

令和5年度工事随意契約調べ(4月分)

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工 期	備 考
	設計工期	工事担当課		工事番号	設計金額		
R5.4.12	株式会社 當銘組		和歌山駅西口広場整備工事	和歌山市美園町5丁目地内		R5.4.13	<p>本工事は、和歌山市の玄関口であるJR和歌山駅の西口広場内のタクシー乗降場に近接する道路のL型側溝修繕工及び舗装工であるが、終日、駅の利用客が非常に多いため、西日本旅客鉄道株式会社及びタクシー協会との施工時期の協議においても、早期の工事完了を求められている。また、舗装工については利便性向上のため、歩道改良を求められている。</p> <p>については、株式会社當銘組が当該工事箇所付近で施工しており、その工事の仮設ヤード及び重機等を利用することができる。また、各関係機関との工程調整が容易であるため、早期着手・完成が可能となり、経費においても有利になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し随意契約とした。</p>
60	道路管理課	23000012				4,293,300	
R5.4.26	株式会社 中山建設		床版橋修繕工事	和歌山市和歌浦南2丁目地内		R5.4.27	
60	道路管理課	23000024				2,090,000	1,980,000